

新庁舎建設に関する調査特別委員会 (第 25 回) 会議録

会 議 年 月 日	平成 28 年 6 月 27 日（月曜日）		
開 会	午後 2 時 30 分	閉 会	午後 3 時 50 分
場 所	鳥取市役所本庁舎 6 階 第 1 会議室		
出 席 委 員 (8 名)	委 員 長 寺坂 寛夫 副委員長 石田憲太郎 委 員 星見 健蔵 横山 明 伊藤 幾子 長坂 則翁 桑田 達也 下村 佳弘		
欠 席 委 員	米村 京子		
事 務 局 職 員	局次長：湯谷久美子 議事係主任：増田 和人		
出 席 説 明 員	総 務 部 長：河井登志夫 庁 舎 整 備 局 長：小林 俊樹 庁 舎 整 備 局 次 長：藏増 祐子 庁 舎 整 備 局 局 長 補 佐：尾坂 和昭 庁 舎 整 備 局 主 幹：宮崎 学 庁 舎 整 備 局 主 幹：田中 友一 庁 舎 整 備 局 主 任：北村誠太郎		
傍 聴 者	1 名（別添のとおり）		
本日の会議に付した事件	別紙資料のとおり		
備 考			

午前 2 時 30 分 開会

- ◆寺坂寛夫 委員長 皆さん、お疲れのところお集まりいただきまして、ありがとうございます。
本会議、その後もいろいろ委員会がございました。最後の委員会ですので、どうぞよろしく
お願いします。

報告：鳥取市新庁舎建設委員会について

- ◆寺坂寛夫 委員長 それでは、新庁舎建設に関する調査特別委員会第25回を開催いたします。
まず、執行部のほうから、鳥取市新庁舎建設委員会についての説明をお願いいたします。
藏増次長。

- 藏増祐子 庁舎整備局次長 失礼いたします。先週 6 月 24 日の金曜日に、第16回の鳥取市新庁舎
建設委員会を開催いたしましたので、御報告申し上げます。

委員会では、委員会のレジュメをごらんいただきましたらわかりますように、3点、協議を
させていただいております。敷地利用計画、建物平面計画の検討状況について、2点目が、市
有地の有効活用に伴う周辺への交通影響について、3点目が、基本設計概要の取りまとめ状況
についてということで、3点、協議を申し上げます。3点について、関連がありますの
で一通り説明をさせていただきます。

まず、1点目でございます。敷地利用計画、建物平面計画の検討状況についてでございます。
建設委員会の資料の1をごらんください。前回より大きく変わったところを主に説明をさせて
いただきます。

1 ページ目でございます。1点目、1 ページ目、変わりましたのが、公用車の駐車場といた
しまして、1層2段の駐車場を記載させていただいております。前回、委員会のほうで、公用
車が発災時に北側の一般市道に出なくても、南側の市道へ通り抜けられるようにすることとい
うことで御意見をいただいております。1層2段の公用駐車場から平面の、1階の平面が載
っておりますところのグレーに網かけしておりますのは、1層2段の2段目の駐車場が書かれ
ておりますけれども、そこの隣に防災倉庫の下を通り抜けまして、上の段に道路のレベルと同
じ1階の駐車場が書いてありますけれども、そこのところにスロープというふうに記載がしてあ
ります。この西側のスロープを通して、階下の公用車が南側へ出るルートを確認しております。
このことによりまして、少し公用車の台数は減りまして、上下階合わせて100台確保をしており
ます。

また、市道天神町4号線に接しますくるりの車寄せについてでございます。寄りつきのしや
すい車寄せと動線の確保について御意見をいただいております。バス事業者を確認をしまし
て、前回お示ししたものよりも幾らか広くを寄りつきをしております。道路から寄りつきまで
20メートル、奥行きが20メートル、東西の幅も20メートルを確保しております。また、段差を設
けることと、直線部分を確保することでスムーズにくるりが、寄りつきが可能となっております。
まだバス事業者と引き続き調整を進めておるところでございます。

1枚おめくりいただきまして、3階から6階の平面図を記載をさせていただいております。

ここで大きく変わったところは、4階と6階を執務ゾーンにしておりましたが、4階と5階を執務ゾーンにしております。6階の執務ゾーンは、ワンフロア下げしております。階高を抑えるために偶数階を執務ゾーンとしておりましたけれども、設計者と階高の調整ができましたので、4階と5階に執務ゾーンを設けております。入れかえた理由といたしましては、市民がお越しになられる執務ゾーンの窓口につきましては、極力下の階に近づきたいということ、それから、7階に議会のフロアがございますので、4常任委員会が同時開催の際には、6階の会議室も活用することとなります。7階の議会フロアと会議室のゾーンを近づけることで、連携がとりやすくなるというふうを考えておまして、議会フロアの直下の会議室で常任委員会を開催することが可能で、階段での移動が可能となるような状況になるということで設けております。

また、この平面のほかに、駐車場の融雪についてはどうなのかということも御質問いただいております。公用車の駐車場につきましては、融雪の検討をしております。方式は検討中でございますが、地下水による散水なのか、地中熱などを利用した無散水の方式など、ライフサイクルコストの視点で検討を進めております。また、一般の駐車場につきましては、融雪に加えまして、除雪の可能性はどこまでの範囲かということも含めて、現在まだ引き続き検討を続けておるところでございます。このほかの工業用水を利用することと検討しておりますけれども、工業用水の管路の耐震性についてはどうなんだという御質問も委員さんのほうからいただいております。水につきましては、飲用水は上水、それからトイレなどの雑用水については工業用水を水源として検討しておりますけれども、上水は耐震管の耐震ラインから引き込みを考えておりますけれども、上水本管に比べますと、工業用水に関しましては、耐震性という視点では信頼性が劣るということもございまして、雑用水は災害時には供給が途絶するという前提に計画を進めております。途絶いたしましても、設定期間機能が継続できるような備蓄量を確保することで対応することを考えております。また、現段階では備蓄の量は7日間を想定しております。信頼性の高い上水のバックアップラインを整備することも進めて、検討しているということ、説明を設計者のほうからいただいております。

このほかのプロパン庫の場所はどこなんだということもお尋ねいただいております。プロパンガスは災害対策本部室の支援となるシャワーであるとか、ふだん使う給湯の熱源として考えておまして、プロパン庫の場所は、万が一何かあった場合に爆風が上に抜けるということがございますので、ボンベ設置の規定によりまして建物内には置けないということがございます。庁舎棟には取り込まないで、その近辺に設置を検討しております。場所については水につからない場所で、なおかつボンベの交換とかふだんのメンテナンスがしやすいところを現在検討しております。

それから、非常用発電機や太陽光の発電容量についてお尋ねをいただいております。非常用発電機は、新庁舎の契約電力のおよそ50%程度の容量の発電機を備える計画といたしております。発電機を備えまして、災害の規模によりまして、大災害、中災害、小災害という災害の規模があらうかと思っておりますけれども、段階的に給電する範囲を切りかえるなどしまして、発電機の燃料を有効的に使用できるように検討しております。また、太陽光の発電容量は20キロワット相当を考えております。これは想定の容量の基準といたしましては、市民交流棟の照明がこ

れぐらいで賄える容量ではないかということと考えております。発電機のバックアップについてはどうなんだということ建設委員さんからもお尋ねいただいておりますけれども、費用対効果も含めまして、どこまで備えるかということについて、引き続き検討をさせていただいているところでございます。

それから、EV充電器につきましてですが、来庁者用の充電器につきましては、来庁者用入り口の付近に今、仮設置でございまして設置しておりますが、公用車の駐車場についても対応できるようにという御意見もありました。1層2段の公用車の駐車場でもEV充電対応できるように検討を進めているということも御報告をさせていただいております。

このほか、地中熱の採用を計画しているけれども、費用対効果をよく執行部としても勉強して採用をしていくようにというような建設委員さんの意見もいただいておりますし、また、平面図の計画に当たっては、障害者団体の意見をよく伺うようにという御意見をいただいておりますので、そのような計画を担当部署とも調整しながら進めていきたいというふうにお答えをしております。（1）については以上でございます。

（2）と（3）につきましては、尾坂補佐より説明をさせていただきます。

◆寺坂寛夫 委員長 ちょっと待ってください。その前に、傍聴の方、1名ございましたので、許可しております。

それでは、尾坂補佐。

○尾坂和昭 庁舎整備局長補佐 それでは、資料2の説明をさせていただきます。

4月5日の調査特別委員会の中で、中間報告をさせてもらいました。新庁舎周辺の交通への影響についての最終報告となります。

下の図の赤い丸の7地点について検証を行っております。庁舎へ来庁される車の台数を1時間当たりの交通量増加を最大400台として、周辺の交通量推計を行い、交差点解析と交通シミュレーションを用いて影響を分析した結果、大きな問題につながらないとの結果になりました。この結果を道路管理者、国交省や交通管理者、警察に意見を求めていると報告させていただいたのが中間報告でした。最終報告は、協議の結果ですが、交通省、警察に同意を得られましたということです。特にイオン入り口交差点部において、国道の右折レーン増設や信号の設置が必要になるかどうか懸念事項となりました。これらに関し、国道右折レーンの必要性については、現状どおりの形状で問題ないとの同意が得られました。また、信号設置については、交通シミュレーションの結果等から、現状では信号機の必要性は認められないが、庁舎の移転後の交通状況を見ながら検討するとの意向が警察から示されました。

資料にはありませんが、警察との協議の中で、市道天神町4号線の改良について課題がありました。市道から国道53号線へ向かって、国道に出るところに右折レーンの新設と、交差点の隅切りが小さいので少し大きくとるべきではないかと協議した点があるということです。

図面で説明させていただきます。資料1の1ページ目、1階平面図兼配置図を見ていただけないでしょうか。右折レーンについて、図面で考慮していますが、南の市道のオレンジの線で描いてありますが、くるりのUターンする辺から右側の市道の道路幅が広がっていきまして、敷地後退線と書いてあるあたりから、国道までの右折レーンと左折レーンがあるということ

見込んで図面は描いております。交差点の隅切りについては、まだこの図面には反映されていません。敷地の角の部分の少し引っ込めるということになっていきます。この測量設計業務は、道路課のほうで今年度行われます。資料 2 につきましては以上となります。

続いて、資料 3 の説明をさせていただきます。表紙を入れて 8 枚となっております。基本設計概要の取りまとめ状況という内容になります。1 枚めくっていただいて、2 枚目から説明をさせていただきます。右の下にページ 01 から 07 という番号をつけておりますので、それを参考にしてください。

最初に、基本方針を書いています。右側は外観のイメージとなります。新本庁舎の基本設計は、平成 27 年 7 月に策定した「みんなでつくとっとり市庁舎の考え方」でまとめた基本的な考え方、下に書いている 5 つの方針や市庁舎に求められる機能を具現化するものとして計画します。基本設計段階に市民ワークショップを 3 回開催し、設計に反映させることで、新庁舎を実現することを目指します。基本設計のコンセプトとして、5 つの方針を書いています。1 番目は、防災機能の強化として、市民の生活を守る拠点となる庁舎、屋外のオープンスペースの整備をすること。2 番目は、市民サービス機能の強化として、利便性の高い窓口サービス、全ての人に優しい庁舎とすること。3 番目は、利便性の高いフロア配置、機能的で効率的な事務空間、開かれた議会とすること。4 番目は、活力と魅力あるまちづくりの推進として、4 つのにわの整備、市民交流スペースの整備のこと。5 番目は、現在及び将来にわたる費用の抑制として、長期的に経済効率が高い庁舎、環境に優しい庁舎、より少ない環境負荷の庁舎を目指すということを基本方針としています。

右側にパースを描いています。上が、南西側の少し高い位置から見た外観のイメージとなっております。駐車場となるナカのにわでイベントを開催している状況を表現しています。下が、東側から見た、鳥取駅側から見たアングルの外観イメージとなっております。砂丘がある鳥取市らしい庁舎、市民が気楽に立ち寄れる緑豊かな庁舎にしていきたいということです。

めくって、02 ページが配置計画です。配置計画ですが、上の段に、配置計画の考え方として 7 点上げています。1 番目は、新本庁舎の建物配置の位置について、敷地東側にすること。2 番目は、4 つのにわをオープンスペースとして利用すること。3 番目は、動線計画について。4 番目は、地盤レベルを 1.2 メートル以上高く設定すること。5 番目は、駐車場について。6 番目は、交通の配慮について。7 番目は、緑豊かな庁舎とすることを書いています。真ん中は配置図で、引き出し線で説明を入れてあります。下には、4 つのにわについて説明しています。市民ワークショップで出された意見を踏まえて、設計に取り込んだ内容を記入しています。

めくって、03 ページの説明をします。左に階層計画、右に平面計画となります。左の図では、7 階建ての庁舎棟と 2 階建ての市民交流棟の概要を立体的に描いています。各階の主要な用途を表示しています。右側の平面図は、上が 1 階平面図、下が 2 階平面図となっており、各階ごとの概要を書いています。真ん中は各階の平面計画の考え方の概要をまとめています。

簡単ですが、めくって、04 ページ目の説明をします。4 ページ目は、各階平面図の 3 階から 7 階の平面計画となります。各階の概要をまとめたものです。

1 枚めくっていただきまして、05 ページに行きます。環境計画になります。エコスマート庁

舎の実現ということで、6点、書いています。1番目は、自然エネルギーの有効活用、2番目は、省エネルギー化の推進、3番目は、エネルギー損失の低減、建物への負荷低減、4番目は、建物の長寿命化、5番目は、リサイクル材、地元産木材の利用、6番目は、ライフサイクルコストを縮減しつつ、環境評価の高い庁舎について記入しています。下の図ですが、環境計画を図にしたものです。

次のページに行きます。06ページの防災計画です。防災計画として、高い安全性と確実な持続性を持ち、市民を守るかなめとなる庁舎の実現として、1番目は、敷地全体で災害活動を支援するという事です。2番目は、災害対策拠点を低層階に集約配置するという事で、下の段に図面を示しています。左から順番に、1階平面図、2階平面図、3階平面図となっています。災害時に機能転換した図面をあらわしています。3番目に、浸水被害への対応をする。4番目は、免震構造の採用をするとしています。すぐ下に免震装置を基礎部分に採用していきます。5番目は、インフラ遮断時にも安定供給まで自立稼働する機能の導入を計画します。6番目は、災害時の情報管理と情報提供ですが、1階ロビーや情報発信スペースを情報提供スペースとして活用するとしています。

次に、めくってください。最後の07ページです。計画概要としています。右側に敷地概要と法的規則、新本庁舎建物概要、右側に案内図、附属施設概要と駐車場概要としています。右の下ですが、新庁舎建物概要があります。4番目に、延べ面積を書いています。米印をつけていますが、あくまで現時点の概数で、確定していません。約2万1,560平米と書いています。右の下の駐車場概要のところですが、駐車台数は全体で300台としています。来庁者用が平面駐車場約200台、公用が立体駐車場約100台となっています。駐輪台数は全体で約450台としており、来庁者自転車約95台、公用車自転車約30台、職員用自転車約310台、バイク約15台の計画としています。建設委員会の質問として、バイク駐車が15台とあるが、少ないのではないかと。外観イメージの久松山について、久松山が描いていないのではないかと。駐車場のしま模様についてはアスファルトか。どこかに鳥取市の表示は、電光掲示板はないのかというような質問がありました。バイクの台数は少ないかもしれないので、今後検討していきます。久松山の形については、ちょっと薄くなっているんですけども、改めて確認をします。駐車場は、グレーの部分がアスファルトで、しま模様部分はインターロッキングとします。20トンの荷重の車に耐えられるように計画していきます。鳥取市の表示と電光掲示板は、今現在まだ検討しておりませんので今後となります。基本設計概要については以上となります。

◆寺坂寛夫 委員長 蔵増次長。

○蔵増祐子 庁舎整備局次長 建設委員会では、概要の取りまとめの状況について、おおむねこの内容で御了承いただいております。また、この概要につきましては、建設委員会の委員さんの御意見ですとか、それから本日、特別委員会で御報告、今させていただいておりますけども、もし御意見がございましたら、修正の上に、7月上旬の庁内の会議の推進本部会議で、案として決定をしまいたいと考えております。その決定をしまして、8月上旬まで市民の皆様にも市民政策コメントとして御意見をいただく期間を設けて、8月下旬には基本設計として取りまとめをしまいたいと考えております。

市民政策コメントでは、この概要版と、それから並行して、今はまだでき上がっておりませんが、作成しております 3D 映像とあわせて市民の皆様にごらんいただけるようにしていきたいと考えておりました、それに対して御意見をいただくというような形をとりたいと考えております。

以上でございます。

◆寺坂寛夫 委員長 説明いただきました。

委員の皆様。

長坂委員。

◆長坂則翁 委員 ちょっと私は時間がないので質問をしてみたいんですけども、先ほど報告の中に、EV 充電が可能だというふうに表現をされたと思うんですが、その充電器はどの位置になるわけですか。

◆寺坂寛夫 委員長 蔵増次長。

○蔵増祐子 庁舎整備局次長 資料 1 をごらんください。資料 1 でいいますと、下の部分、駐車場を記載させていただいておりますけれども、青い矢印で入って出てという、入るのほうの入り口のほうでございます。入り口を入れていただいてすぐのところに EV 充電用ということに記載をさせていただいて、今は仮ではございますけれども、ここで配置をさせていただいて、さらに御意見があったのは、公用車も今後、電気自動車が設置される可能性もあると思うので、対応できるようにという御意見をいただいておりますので、その部分については 1 層 2 段のところを検討しますというふうにお答えさせていただいております。

◆寺坂寛夫 委員長 長坂委員。

◆長坂則翁 委員 除雪の考え方を言われましたよね。ちょっと聞き漏らしたんですけども、どういった除雪体制というんか、どういう考え方ですか。

◆寺坂寛夫 委員長 蔵増次長。

○蔵増祐子 庁舎整備局次長 1 層 2 段の、特に 2 段目のところについては、特別車両になるかどうかと思いますが、除雪車が乗るっていうことが、ちょっと荷重の問題で難しいのではないかといいこともございまして、今、融雪のほうで、解かずほうで考えております。それを地下水でするのか、地中熱などを利用した無散水の方式でとるのかということ、ライフサイクルコストの点から、よく今引き続き検討しておるところでございます。来庁者用のほうにつきましては、除雪ができるような対応にというふうにはしておりますけれども、それを融雪でするのか、どこまで除雪とするのかということも引き続き検討しておるところでございます。

◆寺坂寛夫 委員長 長坂委員。

◆長坂則翁 委員 降雪量によって、融雪装置の関係も十二分に機能するかどうかというのは、しっかり調査をしてもらわなきゃならないと思いますが、ただ、私が一番言いたいのは現行の、ここの本庁舎の駐車場の除雪状況を見ると、隅のほうにすっごい山の雪だまりを、当然そうなるちゃうんですけども、そういったものの改善をやっばり最大限図っていく取り組みをぜひともしていただきたいな、このことは意見として申し上げておきたいと思っております。

それと、さっき建設委員会の中で、障害者団体の皆さんの意見を聞くようにという報告あつ

たと思うんですが、具体的にどのような考え方で進められて、いつごろその意見を採用とするのか、例えば視覚障害の方もおられれば聴覚障害の方もおられるし、さまざま障害の方があるんですけども、そこらあたりの今後の障害者団体の皆さんへの意見集約って、どういう形でされるんか、ちょっと教えてください。

◆寺坂寛夫 委員長 藏増次長。

○藏増祐子 庁舎整備局次長 障害団体は、障害福祉課が所管の団体だと思いますので、本庁の障害福祉課のほうと調整をさせていただきまして、できるだけ基本設計の、このパブリックコメントの期間中にそういう機会が設けられたらというふうに考えております。

◆寺坂寛夫 委員長 長坂委員。

◆長坂則翁 委員 障害者団体の皆さんの意見が取り入れていただけるように取り組んでいただきたいなと思います。

それから、これの 2 ページ、基本方針の次の A 3 判のあれですよ、この配置計画の下の左側、いわゆるオクのにわってありますよね、オクのにわ。ここに、芝生広場など緑豊かな公園とし、子供の遊具や健康遊具を配置して、多世代が集える場にしますと。健康遊具とか、子供の遊具いいんですけども、ここって、現実今、棒鼻の皆さんとか幸町の皆さんがグラウンド・ゴルフを毎日しておられますよね。その関係ってというのはどういう状況になるんですか。

◆寺坂寛夫 委員長 藏増次長。

○藏増祐子 庁舎整備局次長 棒鼻町内会の方からもそのことを聞いておりまして、現段階でもグラウンド・ゴルフのコースがとれるような設定にしております。

◆寺坂寛夫 委員長 長坂委員。

◆長坂則翁 委員 じゃあ継続して、新庁舎が建設をされてこういった状況になっても、グラウンド・ゴルフは楽しめるという理解でいいですね。

◆寺坂寛夫 委員長 藏増次長。

○藏増祐子 庁舎整備局次長 はい、おっしゃるとおりでございます。

◆寺坂寛夫 委員長 長坂委員。

◆長坂則翁 委員 それでね、ここにある仮設トイレ、仮設トイレってのはどこに仮設トイレを設置されるんですか。仮設トイレって書いてある。

◆寺坂寛夫 委員長 書いてありますね。で下水が入るとるんです。

いいですか。トイレは下水道だ。

藏増次長。

○藏増祐子 庁舎整備局次長 オクのにわにつきまして、防災の拠点と、災害時の拠点とさせていただく観点から、仮設トイレですので、持ってきてトイレを置くとかっていうことも考えられますし、マンホールトイレについては、本庁舎の周りにつくるような計画もさせていただいておりますけれども、場所については、どこに置くかっていうのは今後の検討と、引き続き検討していきたいと考えております。

◆寺坂寛夫 委員長 長坂委員。

◆長坂則翁 委員 仮設トイレにされた理由は、その今の防災、災害時の関係とか、活動拠点とか

って言われましたけども、その仮設トイレにされた理由は何ですか。

◆寺坂寛夫 委員長 仮設は持ってくるね。

はい、次長。常設トイレでしょう。

○藏増祐子 庁舎整備局次長 今の現段階で、今、街区公園として使っておられます。ですので、常設のトイレを設置しておりませんので、今後災害時を想定して、仮設でトイレを置くというようなことを想定しております。

◆寺坂寛夫 委員長 長坂委員。

◆長坂則翁 委員 あのね、仮設トイレはあくまで仮設トイレであって、くみ取りでしょう、仮設トイレっていうのは、基本的に。せっかく新庁舎を建設されて、災害時のこともあるんかもわからんけれども、下水道管が走るとるでしょう、道路に。この市道天神町4号線に走るとるでしょう、下水道管が。なぜ、仮設、そりゃ経費面で安くつくわいって言われるんかもわからんけど、せっかくね、トイレを設置されるのであれば、私はきちっとした公共下水道に接続した、公園内にトイレが、市内あるでしょう。ありますよね、ありますよ。真教寺公園なんかもきちっとしたトイレがあるじゃないですか。なぜ仮設トイレなんですか。これはね、ぜひともきちっとした公衆トイレを設置しましよいや、これは。下水道管が走ってないっていう理由から仮設になっているのであれば、百歩譲っても理解しますけども、どうです。

◆寺坂寛夫 委員長 局長。

○小林俊樹 庁舎整備局長 棒鼻公園、庁舎の隣接地ということで、災害時等に活用させていただこうというふうに思っているんですけど、街区公園という位置づけになっていまして、一番の目的は、ここの周辺に住んでおられる住民の方ということになっていまして、維持管理等も公園愛護会等で地元にしていただくという枠組みは今変わっておりませんので、こちらが一方的にトイレをつけて、トイレの掃除とかそういうものを地元をお願いするということもすぐには決められないことなので、実際、今の計画は、特に地元との相談とか、実際に整備をするのは市の公園部局になりますので、そういうとこの相談全くできていまして、そのあたりの相談はこれからしていくということで、今は、この公園の中に入れてもそれほど困らないものだけを盛り込ませていただいているということで、実際のそのあたりの協議はまだできてないということでございます。

◆寺坂寛夫 委員長 長坂委員。

◆長坂則翁 委員 ぜひとも、いわゆる仮設じゃなくしたトイレ設置を検討してみてください。今、話がいったように、新庁舎ができればここの部分は公園愛護会、地元の公園愛護会が維持管理されるんですか、本当に。

◆寺坂寛夫 委員長 小林局長。

○小林俊樹 庁舎整備局長 はい。結局今の位置づけは街区公園、この街区公園をほかの公園という名目に変えられるかどうかということがありまして、都市公園とかにするには面積も足りないということになりますので、ですので、そのあたり市の公園の担当課もありますので、やはり担当課の見解もありますし、周辺の住民とまだ、こういう庁舎ができ公園の使い方をどうということがまだできておりませんので、そのあたりはやはり地元の意向を聞かなければ、とに

かく一方的に街区公園を緑地に変えたりとか、都市公園に変えるわけにはできないというところもありますので、やはりそれはちょっとお時間をいただいてというふうに思っています。ただ、いずれにしてもこのトイレかどうかはまた別としまして、庁舎内にトイレがある、それから駐車場の中にはマンホールトイレとか、災害時にはいろんなトイレの工夫はしていきますので、そういうことを前提に、じゃあ、公園のトイレはどのようにということをやはり、ちょっと時間をいただいて話をさせていただきたいと思います。

◆寺坂寛夫 委員長 長坂委員。

◆長坂則翁 委員 十分検討してみてください。今、ちょっと話があったんですけど、ナカのには、維持管理は誰がされるんですか。

◆寺坂寛夫 委員長 小林局長。

○小林俊樹 庁舎整備局長 当然これは庁舎の敷地ですので、鳥取市がするという。

◆長坂則翁 委員 ですよね。

◆寺坂寛夫 委員長 長坂委員。

◆長坂則翁 委員 なら、オクのにわだけ、オクのにわについては、地元の公園愛護会のほうで維持管理をしていただきたいという考え方ということですね。

◆寺坂寛夫 委員長 小林局長。

○小林俊樹 庁舎整備局長 はい。基本的なプロポーザルの段階では、街区公園を街区公園でなくすということまでは想定はしてなくて、隣接している街区公園を市としても活用し市民の方にも、公園そのものが街区公園なので、周辺の方というのが一番なんですけども、公園である以上は他の一般市民も利用させなければいけないというふうになっていますので、そういう中で、周辺の人も利用していただきたいというところまでしか今のところは想定はなくて、そこから先の話はいろんな要望等も聞きながら、これから検討ということになると思います。

◆寺坂寛夫 委員長 長坂委員。

◆長坂則翁 委員 もうこれでやめますけども、いずれにしても、地元の皆さんの意向もあるでありますから、しっかり検討してみてください。

◆寺坂寛夫 委員長 そのほか。

桑田委員。

◆桑田達也 委員 御説明いただきまして、まず資料1ですけども、それにつきまして、災害時対応ということになるかと思いますが、多目的スペースの、この図面では椅子が配置をされておりますけど、これは可動式なのかどうなのか、災害時には当然こういう椅子は撤去をして、被災者の皆さんの収容ということになるかと思いますが、全ての多目的スペースの収容人数を教えてくださいたいと思います。想定をしている収容人数。

それから、公用車の駐車場ですけども、北側のこの出入り口ですけど、2層になるということで、この柱が何本かちょっと立っていくと思いますけど、出入りに際しての危険性といえますか、北側の道路も通行車両があると思いますけども、そういう通行車両の、いわゆる状況が、出るときに、出庫するときによく見渡せるかどうか、これをまずお聞かせいただきたいと思います。

◆寺坂寛夫 委員長 藏増次長。

○藏増祐子 庁舎整備局次長 多目的スペース、大きいほうと小さいほうとございまして、2階平面図と記載がしてあるところは大きいほうの多目的スペースでございます。こちらが、机、椅子を並べて100人程度の人員を、容量を考えております。また、上のほうの庁舎棟の中にあります多目的スペースについては、その4分の3程度の収容人員を考えております。机、椅子につきましては可動式で、横によけることが可能であります。

また、公用車の駐車場から北側の道路の出庫についてでございますけれども、駐車場の北側のところに歩行者用のスペース、歩道とは言わないのかもしれませんが、歩けるようなスペースを設けますので、駐車場が道路より少し控えているような形になります。道路に出る際には、そこに頭を出して左右確認して出るようなことになろうかと思えます。

◆寺坂寛夫 委員長 桑田委員。

◆桑田達也 委員 次に、資料の3でお聞きしたいと思えますけれども、まずは、パースが示されておりますけれども、手前のほうの傍線のところはインターロッキングということですが、奥のほうの駐車場は通常のアスファルトかと思えますけれども、その強度と、それから透水性はどのようなものなのかをお聞かせいただきたいと思えますし、それから、市道に面したところが通路のようにならずと描かれているんですけども、この市道と敷地との境界がどのようなものなのかお聞かせください。それで、この通路のような図面のところに、例えば災害時でよくパーゴラですね、災害時に使用するパーゴラというようなものがよく公園とか大きな敷地に準備されていて、何かあったときの炊き出しとかできるような、通常は休憩をしたりとかするわけですが、そういう災害用のパーゴラの必要性というものも、この防災の観点から庁舎の周辺にあってもいいのではないかと考えますけれども、御検討状況があれば教えていただきたいと思えます。

それから、次々お聞きして申しわけないですけども、さらなる防災の観点からですが、大規模災害が発生をしたときには、この庁舎の中にも何らかのけが人であるとか、そういう容体が悪化した、救急車が到着するまでベッドとか、そういったものの必要性があると思えます。最近の公共の建物には壁に、何ていうんでしょう、壁の奥にというか、壁から引き出せるようなそういうベッド、そういったものがよく整備をされておりますけれども、そういったことの配慮は必要ないのかなのか、私は必要だというふうに考えますけれども、御検討の何か経緯があれば、防災の観点からお聞きしたいと思えます。

あと2つですね、電光掲示板、今、現第2庁舎では懸垂幕を、何かイベントとかあったときには落としているわけですけども、県庁前のような、要するに市民の皆さんにお知らせをしていくような掲示板、電光掲示板っていうんでしょうか、そういったものの設置は必要ないのかなのか。

それからもう1点、最後に、公園のことですが、先ほど長坂委員のほうからもありましたけれども、公園に、いわゆる噴水ですね、噴水、市民が憩える場所という設定、このさまざまな4つのにわという、やはりそういうコンセプトから考えれば、噴水というのは一つのやっぱりシンボリックな、やはり庭を象徴するものであるというふうに考えますけれども、そのような計画

はないのかどうか、あわせて、これまでの御説明の中で、足湯は衛生面とか維持管理の面から、なかなか難しいという御検討の話を伺っておりますけれども、やはり鳥取らしさとか、そういうことを考えれば、私は J R 鳥取駅前に足湯をつくってほしいとか、いろんな声もある中で、庁舎がやっぱり新築をされるときに、そういった声を吸い上げて、少しでも実現可能な方向性に持っていくべきではないのかなと考えますけれども、ちょっと局長の改めての、部長、局長のそういう見解なりをお聞かせいただければと思います。

以上です。

◆寺坂寛夫 委員長 小林局長。

○小林俊樹 庁舎整備局長 済みません、ちょっと聞き漏らしていることがあるかもしれませんが、もし漏らしていましたら教えてください。

まず、駐車場の強度ですけれども、20トンまでの車両が入れるというふうに予定をしております。ですので、インターロッキングの部分に関しても、単純に砂とかそういうことではなくて、下にコンクリートを打つような形で、インターロッキング自体も緩みが少ないようなものを選んでということ、設計者のほうは今想定をしているということです。アスファルトの透水性についてはちょっと確認ができていませんので、これはまた私たちも勉強していきたいと思います。ちょっと御容赦ください。

それから、南側の通路ですけれども、ここは実際歩道的な通路になることを考えていまして、ちょうど人が歩いているところと植栽がしてある間がちょっと段差になるような、人間が腰かけられるぐらいの段差ができるというふうに聞いていまして、そういう形で駐車場とちょっと一段落ちて、道路に近い高さになるような通路部分ができるというふうに理解をいただければというふうに思います。

それから、災害時、パーゴラについてなんですけど、私もあんまりその知識がありませんで、よく把握をしてないんですけれども、今のところの検討の中では、そういう災害時の物資、例えばテントにかわるような機能のものだと思うんですけども、そういうことについては、どちらかというと災害時に持ってきて配備をするという、非常時のものですから常時なかなか備えるというよりも、これまでいろいろお話したように、とにかく駐車台数が確保できないということもあって、できるだけ駐車スペースをとろうとしてきましたので、そういう常設的なパーゴラみたいなものは、検討の中には今まで入ってきていないということでございます。

それから、災害時のベッドにつきましても、これもやはりトリアージするためにそういうものも確かに必要になってくるし、休んでいただくために必要にはなると思うんですけども、それもスペース的になかなかそういうものがとれない、窓面が多いという状況もありまして、収納式のものっていうのを1、2階になかなか備えられるような建物構成になっておりません。やはりこれもそういうときに配慮して持ってくるというような考え方で今は進んでおります。

それから、電光掲示板についてですが、先ほどの建設委員会の報告で申しましたけども、実はまだそこまで検討ができていませんで、これから検討に入るところなんですけども、最近の庁舎の感じでいうと、なかなか庁舎そのものに懸垂幕をつけたり掲示板というのは少ないようで、庭のどこかとか、あるいは低層棟の屋根部分というような事例が多いようで、そう

いうものをやっと今、調べ始めた段階で、まだちょっとどういうふうにとということをお答えできるような状況ではありません。あと、電光掲示板で一つ思いますのは、他で、県庁とかでもそうなんですけど、交差点等で車がとまる、あるいは歩行者がたくさんとまれるようなところで読んでいただけるんですけども、この新庁舎予定地が果たしてそういう位置なのかどうかということも含めて考えていかなければいけないのかなということを考えています。

あと公園の噴水についてですけれども、先ほどの長坂委員さんの質問にもお答えしましたが、街区公園という位置づけであると、なかなか噴水というのは、あの真教寺公園のような噴水というようなものはちょっと想定できないところがありまして、今は考えられていないということですし、あとはここの意味合いで、防災公園的な使い方をしたいということをして市の危機管理課とも相談する中で、できるだけ平面を多く残してほしいというような要請は聞いているところです。そのとこで、噴水等を設けるとその平面利用がしにくいということがあるので、市民の憩いというような部分ではいい部分もあるんですけども、災害対応を優先するときに、構築物をできるだけつからないほうがいいのではないかなということ、今のところは検討が進んでいるということですので、このあたりはいろんな意見を聞きながら、実際には公園部局で整備をしていくことにもなりますので、今後話をいろいろ詰めながら検討していきたいというふうに思っています。

あと、足湯についてですけれども、ワークショップでも足湯という意見も確かに出ていまして、その回答としても、前向きじゃない回答をさせていただいているんですけど、そのあたりにつきましては、やはり庁舎にどれだけのものを求めていくという中で、観光面とかいろんなことを考えると確かにあったらいいなというところがあるんですけど、やはり庁舎が提供すべきものは何なのか、優先順位を考えるとどうなのかというところで、その観光的なもの、広い駐車場とかで臨時的なイベント等のときはいいと思うんですけども、常設をして、一定の場所をとって、庁舎の利用をしにくくなる、あるいはそのためのメンテナンスをいろいろ庁舎としてやっていくということを考えると、余り取り組みたくないですよということは、ワークショップのほうでも回答させていただいて御了解をいただいているということもありまして、余り積極的には考えていないというのが現状でございます。

以上でよろしかったでしょうか。

◆桑田達也 委員 はい。

◆寺坂寛夫 委員長 下村委員。

◆下村佳弘 委員 資料1のイメージですね。これ非常によくわかるというもので、立体駐車場がどういうふうになるのかなっていうのは、イメージしかわからなかったんですけど、これで非常によくわかるようになったんですけども、南側の道路に出られるようにスロープをつけるというのは、何か出られないような雰囲気になっているんですけど、これどういうふうに出られるのかというのを教えていただきたいというのと。

それから、資料2の分の駅からの動線ですね。これどういうふうに、方向性をどう考えておられるのかということですね。それと、これ400台、1時間にということなんですけども、これ、ちょっと根拠等、何なのか教えていただきたいと思います。

◆寺坂寛夫 委員長 小林局長。

○小林俊樹 庁舎整備局長 まず駐車場、公用車のスロープの関係なんですけど、申しわけありません、ちょっとこのパースをつくった時点とその後の検討が一致していませんで、最終的に出てきた意見だったんですが、この図で見ていただくと、防災倉庫の下を抜けてくるというような、1階部分に柱が立ってきまして、全部は壁じゃなくなりまして、下に空間ができます。その空間、2階は完全に倉庫になるんですけど、1階は駐車場とスロープというような形で空間ができますんで、その下を抜けて上がってくるというイメージを考えていただければと思います。棒鼻公園側のほうの壁に穴があいていて、その下を抜けてくるというようなイメージを考えていただければと思います。

◆下村佳弘 委員 あっここに穴があく。

○小林俊樹 庁舎整備局長 はい、そうです。

それと、駅からの動線ということですが、基本的には駅の南口を出られて、庁舎のほうに向かって来られるわけなんですけども、東側の入り口につきましては、庁舎の北側、今、既に信号があるところなんですけど、その向かい側にスターバックスがあるようなことなんですけども、そちら側の横断歩道から入ってこられるというイメージを持ってしまして、その中で、健常者等は真ん中の赤い点線の矢印がある広いスロープですね、こちら側から入ってこられるというイメージですし、あとは自転車等で来られる方につきましては、右側のちょっと出っ張った、本庁舎が出っ張った台形状の部分がありますけれども、そこの一番外側に肌色で塗った矢印があって、その赤の矢印があると思うんですけど、ここは実は屋内のスロープ兼入り口のようになっていて、自転車等でおいでになった方はここが一番近いので、ここから建物に入っていただく。そしてこれは、障害者の方をできるだけ、敷地に入るまでは仕方がないですけども、敷地に入ってからには雨にぬれないで入っていただきたいという思いから、障害者の方も車椅子もここから入れるようなイメージを持ってしまして、ここの中で早く入っていただいて、できるだけ雨にぬれないようにということで、この東側については、公共共通機関を利用して来られる方が多いので、そういう方が入りやすいように、障害者についても雨に余りぬれないようにというような配慮でこういうスロープになっています。逆に西側のほうは、障害者の方も車で来られると思いますんで、ハートフル駐車場というのは建物の一番近くに6台分用意してまして、こちらもひさしが出ていますので、雨にぬれないで車椅子で西側の入り口から入るというようなことで、利用する交通機関が違って、両方とも、障害者の方は雨でぬれないようにアプローチをしていただくというような考え方で切り分けて、それぞれ分けていくということでございます。

以上です。

400台の根拠ですね。それは尾坂補佐のほうから。

済みません、400台の根拠ですけども、駐車場のピークが200台ですので、200台入ってくる人、出ていく人で、200掛ける400、それを最大のピークと見込んで試算がしてあるということだと思っています。

◆寺坂寛夫 委員長 下村委員。

◆下村佳弘 委員 1時間で全て入れかわるというようなシミュレーションですね。実際にはそういうことはないんだけど。

○小林俊樹 庁舎整備局長 実際にはないですけど、1時間内に最大200は全部入れかわるという想定のもとでということですよ。

◆下村佳弘 委員 入れかわって、全部が道路に出ても大丈夫なんだということですね、はい。

◆寺坂寛夫 委員長 そのほかございますか。

副委員長。

◆石田憲太郎 副委員長 ちょっと済みません、下村委員の駐車場のスロープのことに関連して、一つ確認をさせていただきたいと思います。

今回ここにスロープをつくられたというのは、災害時に公用車、北側の出入りができなくなったときに南側に、公用車の分、1階部分かな、1階部分の公用車が北に出られなかったときに南に出られるようにということで、ここにスロープをとというふうなことだったと思うんですけども、災害時はそういう対応でいいと思うんですけども、平時のときに、一般の方がここから出入りっていうようなことが十分考えられるんですけども、そこについての、基本的には南から、棒鼻のほうから入って、同じ南側から抜けていくという、こういうことが考えてあるんですけども、ここからこのスロープを使って、平時に一般車両が出入りをするということも考えられると思うんですけど、そのあたりはどういうふうに考えていらっしゃるのか、ちょっとその1点、確認を。

◆寺坂寛夫 委員長 小林局長。

○小林俊樹 庁舎整備局長 このスロープはあくまでも非常時にということですので、通常はとめております、通れないようにしているということですよ。同じように、南側からお客さんが入って、公用車の2段目ですね、これもスロープがありますので、これも何らかの工夫をして、自由に入れないような仕組みというのが必要になると思っていますので、そういうことを考えていくようにしております。

公用車駐車場の2層目が、南側から入って、この図でいう一番2階の、右端のところのスロープで上がっていきますんで、このあたりも一般の方が自由に入られてしまうと、公用車の戻る場所がなくなってしまうので、通常はこの部分と、1階から南側の出口に向かって上がってくるスロープ、この2カ所のスロープについては管理をしていくということになります。

◆寺坂寛夫 委員長 副委員長。

◆石田憲太郎 副委員長 じゃあ、1階のスロープは入れないように平時はしてあるということですね。じゃあ、済みません、その2階のスロープですけども、一応ここも駐車場がいっぱいになったときは、2階も活用するんだということですよ。言っておられましたですけども、ここは駐車場、何か管理される方がおられて、いっぱいになるようだったらそこを解除するとか、何かそういう対応をされようとしておられるんでしょうか。

◆寺坂寛夫 委員長 小林局長。

○小林俊樹 庁舎整備局長 はい。具体的に管理方法については、まだ決められてはいないんですけど、現実的に中の200台が満車にならない限りは必要になってきませんので、通常は閉まって

いる、公用車が帰ってくると、カードを当てるとか何らかの方法で、ゲートが下がる、チェーンが下がるようにして入っていくというような仕組みになるかと思います。それで、そういう中で、中のほうが混雑して、公用車も出ていって、あいてるスペースがあるというときには誘導するようなことを、臨時的に何か考えなければいけないんだと、スペース自体も、この2階部分は全部軽自動車の枠ですしね、自由にとということなかなかできないと思いますが、そういう非常時にはやはり誰かがつくなり、何らかの方法で管理をした上でやっていくということになると思います。

◆寺坂寛夫 委員長 副委員長。

◆石田憲太郎 副委員長 はい、わかりました。じゃあ、2階にしても、湖山池のあそこの公園なんか、20時になったら自動的にチェーンが上がり下がりするような、ああいう仕組みがありますけども、例えばああいうものを、職員さんがカード持っておられて、それをかざしたら、それが下がって入れる、いっぱいになりそうだったら、それをそういう形でオープン、使えるようにもうおろしてしまうとか、何かそういうような形を検討されるというようなことで。

（「そうです」と呼ぶ者あり）

◆石田憲太郎 副委員長 はい、わかりました。

◆寺坂寛夫 委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子 委員 済みません、この外観のイメージ図のどこなんですけども、これがどこまで正確化はちょっとわからないんですけども、これはイベントをしている様子を描いてあるんですけども、実際問題考え方として、奥に車がとまっているわけですよ。イベントしているときでもこの通常の車の出入りは可能な状態にしとくのかどうか、まずそこを教えてください。

◆寺坂寛夫 委員長 小林局長。

○小林俊樹 庁舎整備局長 おっしゃるとおりイメージ図でして、そこまでは実は考えてないんですけど、ワークショップ等でも話をする中の今の考え方としては、イベントで開放する場合にはイベント実施者、それが鳥取市の場合もあるでしょうし、民間の方の場合もあるでしょうけども、基本的には全面使うのであれば、別の駐車場を確保した上でイベントを使ってくださいという、運用したいというようなことは、ワークショップ等でも言わせてもらっています。ですので、この場合は全部を使っているイベントではないので、うまく工夫をすれば一部使えるとは思いますが、その場合はやはり誰かが、今の市民会館利用時の前の駐車場でもそうですけども、誰かが立って、満車になるまで管理してということが必要かと思います。その辺の運用は、実はまだ考えることができているわけじゃなくて、これはあくまでもにぎわいを出すためのイメージ図だというふうに理解をしていただければというふうに思います。

◆寺坂寛夫 委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子 委員 そこまでまだまだ検討されていないってことは重々わかっているんですけども、今後先の話で、今でも土日、この本庁舎では書類を受け取ったりできますよね。ああいう業務が休みの日にされているのに、来たはいいけど車がとめられないっていうようなことがあってはやっぱりいけないと思うので、ちょっとそういったことはよくよく考えながら、やっぱりイベントに活用していくということは必要かなと思います。

それとあと、パブコメのことも言っているんでしょうか。いいですか。

◆寺坂寛夫 委員長 はい。

◆伊藤幾子 委員 話があったんですけどね、市報のほうに案として、いつからいつまでみたいなぎっくりとした書き方があるんですが、基本日数は21日間で考えておられるのか、ちょっとそこを教えていただけませんか。

◆寺坂寛夫 委員長 小林局長。

○小林俊樹 庁舎整備局長 市報の7月号には間に合っていないので、その時点ではこの計画案ができていないということは間に合っていないので、多少長目にとろうということで、今26日間ぐらいをとって、市報が7月の下旬、25、26ぐらいに入る所はつきますし、それから、8月に入っても5日ぐらいまでは日数をあけて、市報で初めて見た人でも何日間かは意見が出せるような体制をとりたいというふうに考えています。

◆寺坂寛夫 委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子 委員 鳥取市は最低に、最低というか、大体21日ということで決められていますけど、何か急ぐ場合は2週間っていう場合もあったりするんですけど、やっぱりこの庁舎に関しては、私は1日でも長くってほしいので、26日間のできるものであればやっぱりそうしていただきたいと思います。

それとあわせて、3D映像も使ってということ、これはよくわかりやすいと思うんですが、どっか会場を使って、何回か説明会をするってことを考えておられるのかどうか、パブコメ期間中にですよ、その点はどうですか。

◆寺坂寛夫 委員長 小林局長。

○小林俊樹 庁舎整備局長 申しわけありませんけど、なかなかその説明会をというところまでは考えられていませんで、何とか市報に折り込む概要版、それからホームページ等で見ていただきたいというふうに、なかなかそこまでちょっと段取りのほうができいていませんので、そういう形をお願いしたいなというふうに思っております。

◆寺坂寛夫 委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子 委員 パブコメで出てきた意見なり、疑問点なり、そういったことをやっぱりせっかくやるんだったら、私、たくさんそういった声って集めたほうがいいのか、集めなきゃならないと思うんですね。全て希望どおりにできるわけないと私も思っています。近年、新しくされているところが、パブコメしているけれども、なかなかこんな程度なんかっていう数字のところもあるんですけども、中にはちゃんと説明会を開かれて、やっぱりそこでの件数が多いんですよね、いい意見のね。それが採用、不採用、どういう結果になっているかはわからないけれども、でもやっぱりそういう場をつくるのが、これまでの本当経過を考えた上でもやっぱり私は必要なんじゃないかと。なかなか段取りが難しいという話もありますけれども、最低4カ所ぐらいで私は思っていたんですが、その4カ所が無理でも本当に3カ所、2カ所とか、やっぱり可能な限り、私はそれはしていただきたいと思います。

◆寺坂寛夫 委員長 要望ですか。

◆伊藤幾子 委員 要望というか、してほしいんだけど。 (笑声)

◆寺坂寛夫 委員長 難しいでしょうけど、してほしいという要望だそうなので。

局長。

○小林俊樹 庁舎整備局長 検討してみますけども、やりますというちょっとお約束まではできない状況にありますし、一番ネックになるのは8月末で完成をさせなければ庁舎全体のスケジュールが延びていくということがありますので、その告知の方法がないんですね。これから決めて、説明会をやりますといっても、市報の期日にもう間に合うわけでもないし、ぴょんぴょんとかで流してもどんだけの人が見ていただけるかっていうのはちょっと、私たちのほうももっといい段取りで進めればよかったかもしれないですけど、ここの段階でやりますと決めていっても、なかなか人に集まってもらうような告知方法も難しいということがあって、できれば、市報ではこういう形でやるという告知をしていますので、そのタイミングであれば説明会やるっていう告知をしとけばよかったかもしれない、ちょっとそこまで考えてなかったものですから、今これを、告知を始めて人に集まってもらうという仕組みを、8月末のスケジュールを変えずにやるというのはちょっと苦しいというふうに思います。何とか御容赦いただければありがたいかなというふうに思いますけど。

◆寺坂寛夫 委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子 委員 3D映像を使って見てもらう、恐らくネットからでも見られると思うんですが、例えば町内会といいますか、それぞれの単体の自治連のほうから、うちのところに来て、ちょっと説明もしてくれて言われたら、そういうことには応じてもらえるのかどうか、その点はどうですか。

◆寺坂寛夫 委員長 小林局長。

○小林俊樹 庁舎整備局長 そういう御要望については応じられるんじゃないかなというふうに思います。

◆寺坂寛夫 委員長 桑田委員。

◆桑田達也 委員 資料1のですね、図面の西側と東側のそれぞれの一般車両の出入り口なんですけど、ここには車のゲート、バーが設置されると思うんですけど、このパースのほうにはそれが描かれてないんですけど、ここに、次のぐらいのパースにはそういうゲートあたりも描き入れてこられるんだと思いますけどね。それで、これ6%の勾配、西側あります。勾配を上がったところにバーは設置をされるんですかね。この斜めのところにバーが設置をされるというイメージなんですか。

それともう一つは、東側のほうの出入り口は、特に勾配は描かれていませんけども、ここは勾配はつかないんですかね。

◆寺坂寛夫 委員長 ちょっとそれ、入ったところにありますね。二、三枚入ったところにバーが。

◆桑田達也 委員 これでしょう。いや、こっちのパースのほうにはないからね。

◆寺坂寛夫 委員長 小林局長。

○小林俊樹 庁舎整備局長 駐車場のほうは、ゲート等は確かにつくと思います。それはまだ描いてないだけで、今後記入していくということになります。

それから勾配ですけど、当然坂のところにゲートを設けますと、マニュアル車の方もありま

す、下がるということもありますので、一旦平らになったところにゲートを設けるということになるというふうに考えております。

あと東側の大きなスロープ状の部分ですけども、これを20分の1という勾配で、20メートルいく中で1メートル上がっていくという勾配率という……

◆桑田達也 委員 勾配がつく。

○小林俊樹 庁舎整備局長 はい、なります。

◆桑田達也 委員 わかりました。

それともう1点、この図面の管理室、ちょっと私、聞き漏らしたんじゃないかと思うんですけど、管理室っていうのはいわゆる警備室、今の本庁舎の警備室という捉え方でよろしかったですかね。

◆寺坂寛夫 委員長 小林局長。

○小林俊樹 庁舎整備局長 本庁舎の警備室という役割もありますし、あとはいろんな計器類ですね、庁内の中を監視する機器を設置して、あわせて管理をしてもらうという部屋になる予定になっております。

◆寺坂寛夫 委員長 桑田委員。

◆桑田達也 委員 それで、警備員さんが常駐されている部屋というのはわかりましたが、庁舎を清掃される清掃員の方々がいらっしゃるんですけど、そういった方々の休憩室っていうのはどこに設けられるんでしょうか。

◆寺坂寛夫 委員長 小林局長。

○小林俊樹 庁舎整備局長 済みません、資料1の2ページ目をごらんいただきたいんですけども、まだ何階にきっちりということは決めてはない、これからの検討なんですけども、例えば3階平面図でいいますと、防災倉庫というのが北側というか、この図の中で左上のほうにあるんですけども、その隣に緑の四角い部屋がありますね。それから、6階を見ていただいても同じような位置にこの緑の空白の部屋があるんですけど、今用途を書いてないこういう部分のいずれかをそういう方たちの控室に当てていこうということで、階についてはまだ全体がどういう方々にどうというのはないんですけど、こういう部分を当てていくように、設計上は用意がしてあるということです。

◆寺坂寛夫 委員長 桑田委員。

◆桑田達也 委員 ぜひね、今の本庁舎の清掃員の方々の休憩室というのは大変手狭ですし、余りいい環境ではない。やはり今の時期、本当に汗流して清掃に従事していらっしゃるんですけども、本当にそういった方々をやっぱり大切にするような庁舎であってほしいなと思うわけです。ですので、ぜひいい休憩が本当にとれる部屋をしっかりと設けていただいて、そういう清掃員の皆さんにも喜んでいただけるような庁舎に、配置にしていきたいと思えます。

以上です。

◆長坂則翁 委員 ちょっと1点だけ。

◆寺坂寛夫 委員長 長坂委員。

◆長坂則翁 委員 ちょっと聞き漏らしたんですけども、周辺への交通影響について、資料2で示

されておるんですけれども、警察あるいは国交省との協議ということで、あくまで53号線からのいわゆる来庁者という前提で考えておられるようだけでも、実は主要地方道秋里吉方線、通常あれですよ、環状道路って言っていますよね。浜坂の方面から、あるいは城北の方面から来られる方はほとんどこの環状線を使われると想定できるんですよ。これは私の思いかもわからんですけど、そうした場合に、例えば駐車場に車をとめる場合に、何も53号線からばかりじゃないと判断できるわけなんですけれども、この資料でいきますと、右手のこの細い道路、これは市道ですから、道路課とどのような協議をされて今日を迎えておるのか、ちょっと聞かせてください。

◆寺坂寛夫 委員長 小林局長。

○小林俊樹 庁舎整備局長 この資料2の図面の中で赤い丸印が描いてあると思うんですけど、この赤い丸印については、一通り全部道路課のほうで調べまして、この二重丸がついているところが一番問題になるということで、今回のこういう資料にはなっているんですけど、赤丸については大丈夫、特に主要秋里吉方線から来られるところは、入り口のところにまず信号機があるということと、それから、この新庁舎のほうに入る交差点に信号機があるということで、こちらについては影響がないだろうということが、この初期段階で一応解決したという位置づけで、この二重丸の部分についてが非常に問題が生じる可能性があるということで、その後の検討があり、警察とか、それから国交省にも協議をされたということですので、こちらから来られる分については問題がないということで聞いております。

◆寺坂寛夫 委員長 長坂委員。

◆長坂則翁 委員 吉成とか、南側から来られる方は53号線で、美保橋を渡られて53号線をずっと来られると思うんですよ。ややもすると、新しい新庁舎の、何ていうかね、53号線沿いから駐車場に向かわれる人ばかりじゃないと思うんです。そうした場合に、この環状道路のここに、メゾン・ド・アイってあるでしょう。ここは今閉鎖しとるんです、閉鎖を。実際、交通事故多いうていうんで。今後の課題として、そこらあたりについては、事故との関係がありますから、警察もたやすくうんとはなかなか言わんですけども、その辺、今閉鎖をされておるんですけど、解除するような協議っていうのはしていくつもりはないですかね。

今、とめとるでしょう、今、とめとる。

◆寺坂寛夫 委員長 今、とめてます。

◆長坂則翁 委員 とめとる、ね。

◆寺坂寛夫 委員長 鋭角だから。

◆長坂則翁 委員 そうそうそう、とめてますよ。

◆寺坂寛夫 委員長 局長。

○小林俊樹 庁舎整備局長 このメゾン・ド・アイのところは、閉鎖をするという前提のもとで、交通量調査もして協議もしてということで、秋里吉方線は、千代橋、千代大橋側から来られる方については、まずこのメゾン・ド・アイのところまで行かれることはなく、手前の信号で左折されると思います。やはりこの逆方向から来られて、ここを右折して入るとというのが危険だということでとめられていますので、やはり信号まで行ってほしいということで、とめる前提

での協議がずっとされているということなんで、今のところ解除ということにはならないというふうに考えております。

◆寺坂寛夫 委員長 そのほかありますか。

じゃあ、ないようですので。

そうしますと、次は、あれですかね、その他ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆寺坂寛夫 委員長 ありませんかね。それでは、以上をもちまして、新庁舎建設に関する調査特別委員会を終了いたします。大変御苦労さまでした。

午後 3 時 50 分 閉会